

2024年度 緑地管理研究会 (Web講演会) 開催報告

公益財団法人日本植物調節剤研究協会
技術部企画課

当協会では、水田畦畔、農道等の農耕地周辺、道路法面、鉄道沿線などを対象に、それぞれの管理目的に応じ、植生を維持するための薬剤の開発及び利用に取り組んでいる。また、平成19(2007)年度からは、ユーザー関係者(河川、鉄道、高速道路、電力会社等の公共性の高い分野における現場の管理者や薬剤使用者)、農業会社関係者、そして行政・公的研究機関などの関係者を参集して緑地の管理方法や薬剤の利用についての研究会を開催し、情報の共有を図っている。

2024年度は、緑地管理用薬剤の効果的で安全性の高い利用方法についての講習会とともに、河川堤防における植生管理についての講演会を開催した。

今回も昨年に引き続き、旅費や移動時間のかからない参加費無料のリモート開催としたこともあり、参加者数は210名(ユーザー関係者38名、農業会社関係者109名、行政機関・農研機構・自治体・大学・植調協会等関係者63名)と多く、行政機関からは国有地を管理する財務省関係者18名、河川・道路等の管理を管轄する国交省関係者14名が参加された。また、本研究会は建築関連の継続教育制度CPD(Continuing Professional Development)対象プログラムの認定は受けていないものの、準じて発行している参加証明書希望された参加者は昨年度の3倍以上の44名あり、大幅に増加した。

以下、当日の概要について報告する。

講習会：緑地管理用薬剤の効果的で安全性の高い利用方法について

①緑地管理用除草剤・抑草剤の効果的な使用方法

(公益財団法人日本植物調節剤研究協会 筒井 芳郎)

②緑地管理用農薬を使用する上での注意点

(緑の安全推進協会 委嘱講師 森島 靖雄氏)

午前中は緑地管理用薬剤を使用する上で基本的かつ重要なポイントについて、両講師から講義が行われた。農薬登録と安全確保の仕組みについて農薬取締法の解釈を交えた詳しい解説と緑地管理用農薬の安全使用ポイントや効果的な使用方法についてなど、初参加や経験の浅いユーザー関係者が理解を深めるのみならず、常連の参加者も認識を新たにする機会となった。

講演会：(テーマ) 河川堤防における植生管理

午後は、「河川堤防における植生管理」をテーマとし、第1部で3題の講演、第2部で農業メーカー側から除草剤の紹介と効果的な使用方法の紹介が行われた。

第1部) 河川堤防における植生管理に関する講演

①河川堤防の維持管理における現状と課題

(公益財団法人河川財団 山本 嘉昭氏)

日本において、河川の洪水氾濫域の面積は国土の10%を占め、ここに全人口の1/2、資産(財産)の3/4が集中しており、河川堤防を適切に管理することが重要である。

堤防は土堤原則により盛土で築造され、法面は芝等(芝の他、チガヤ、その他の植生を含む)で覆うこととなっており、堤防植生を適切に管理して堤防の機能を維持する必要がある。平成2年の農薬の使用禁止、平成4年の野焼きの禁止、平成23年の維持管理費の地方負担の廃止など社会的動向に伴い、堤防の除草工は除草2回(集草1回)程度まで減少して、築造時に張られた芝が他の植生へ遷移しやすい状況となっている。特にセイヨウアブラナ・カラシナ、クズ、オオイタドリ、タケの侵入・繁茂が、河川巡視等における視認性への支障、耐浸食性の低下、堤体の弱体化などの影響を及ぼしている。

植生が及ぼす問題点への対応に向けては効率的・効果的な植生管理手法への改善が必要であり、刈り取り回数増加や遠隔式除草機等の活用などの取り組み、また令和6年に公表された「堤防の維持管理のための農薬使用の試行ガイドライン」に従った植物成長調整剤・除草剤使用の試行などが実施されている。

②渡良瀬川における植物成長調整剤・除草剤を用いた堤防植生管理

(公益財団法人河川財団 近 将史氏)

現状の維持管理コスト程度の範囲で、堤防機能の低下や堤防点検等への支障がない堤防植生管理を目標とし、課題の整理及び事前実施した実証実験等を踏まえて、令和2年度に植物成長調整剤・除草剤(以下、「植調剤等」)を用いた植生管理計画(案)をとりまとめた。これに基づき令和3年度から渡良瀬川河川事務所管内における植調剤等を用いた植生管理の実用化に向けた試験施行を行った。築堤

後3年間の養生工および4年目以降の除草工の場面におけるいくつかの実証とモニタリング調査の結果、芝の維持や外来雑草の衰退については概ね目標を達成しており、今後も、薬剤散布工の人件費の縮減、植生の変化に応じた順応的な植調剤の選定などの課題について検討を続ける。

③農薬利用時の周辺住民とのリスクコミュニケーションについて

(科学ジャーナリスト 松永 和紀 氏)

農薬に対する誤解や不安が消費者に根強く存在する現状をふまえ、科学的根拠に基づく理解の必要性や、農薬使用者が周辺住民とのリスクコミュニケーションを進める際の考え方や姿勢について、分かりやすく解説された。

マスコミ報道はしばしば科学的根拠を欠き、危険性を過度に煽る傾向がある。消費者の農薬に対する印象と実際の毒性評価はしばしば乖離しており、科学的な情報に基づきリスクとベネフィットを明確化したうえで、冷静に判断することが求められる。そこで重要になるのが「情報リテラシー」であり、市民が自ら多様な情報を収集・分析し、判断する能力を育むことが不可欠である。また、リスクコミュニケーションは単なる情報提供や説得ではなく、「対話・共考・協働」が目的であり、住民、行政、メディア、事業者、専門家など関係者が対等に意見を交わす場であるべきとされる。人々のリスク認知は感情や直感に左右されやすく、信頼こそがそのギャップを埋める鍵である。そのためには、日頃から誠実に業務を遂行し、地域に根ざした取り組みを

行うことが大切である。

農薬利用の科学的妥当性を正しく伝えることと同時に、相手の立場や不安に丁寧に向き合う姿勢が、真のリスクコミュニケーションに不可欠である。

第2部) 河川堤防等の緑地管理場面を対象とした除草剤・抑草剤の紹介

①カソロン粒剤 (アグロ カネショウ株式会社)

②ラウンドアップマックスロード (日産化学株式会社)

③アフターエイドフロアブル (日産化学株式会社)

上記3薬剤について、河川堤防での雑草管理を目的とした使用方法や実証試験結果のプレゼンテーションが行われた。

全体討議

Zoomのチャット機能や口頭で寄せられた質問やコメントに対し、コメンテーターの浅井元朗氏(農研機構植物防疫研究部門)や司会者、他の参加者から回答や討議が行われた。

以上で研究会は終了したが、終了後の参加者アンケートでは、前半の講習会について何度も繰り返しの内容ではあるが重要事項のため継続してもらいたい、リスクコミュニケーションに関する討議が参考になったなどの意見や講演資料の配布の希望が寄せられた。今後の開催の参考としていきたい。